

令和6年度 第2回魚津市総合教育会議 議事録

令和7年2月25日（火）

14:00～15:15

魚津市教育委員会会議室

【出席者】

市長 村椿 晃

教育長 山瀬 敬

教育委員 伊東 潤一郎、山浦 春美、片山 さゆり、松本 修治

事務局 企画部長、教育委員会事務局長、教育委員会事務局参事、教育総務課長、
生涯学習・スポーツ課長、教育総務課長代理、学校教育係長、企画政策課長、企画係長

【次第】

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 事

（1） 不登校児童生徒への対応について（報告）

（2） 学校における働き方改革について（協議）

（3） その他

【議事録】

事務局 (企画政策課長)	ただ今から令和6年度第2回魚津市総合教育会議を開催する。開催にあたり、魚津市長村椿晃より挨拶申し上げる。
市長	（あいさつ）委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今年度、第2回目の総合教育会議となる。 本日の次第は、1点目が不登校児童生徒への対応ということで今年度から始まった校内すまいるの報告、2点目が協議事項として教員の働き方改革となっている。今後の展開について意見をいただきたい。最終的には、子供達の学びの環境、教育環境をどうしていくかに繋がっていくテーマである。よろしくお願いいたします。
事務局 (企画政策課長)	それでは議事に入る。進行は市長に任せる。
市長	では、1点目「不登校児童生徒への対応について」事務局より報告願う。
教育委員会事務局参事	（不登校児童生徒への対応について報告）
市長	この報告について、確認なりご意見なりあれば。

松本委員	利用する子供たちが非常に増加している。受け入れる教室も指導員も不足してくると学校でも苦慮しているのではないと思うが、どのように対応するのか。
市長	今ほど質問の、状況確認や対応をどうしているか説明を願う。
教育委員会事務局参事	委員の質問のとおり、学校では苦慮している。 まず場所については、空き教室であったり、1つの場所をパーティションで区切って使い分けたりしている。ただ試行錯誤の状態、例えば人との関わりが苦手だから一人の場所に置いておくということはず、時間帯により一同に集まるなど活動を工夫する取り組みを進めている。よつば小が試行的にはじめ、各学校に広まっており効果が出ている。場所が足りないながらも活動方法を工夫し、あえて1か所に一同を集めるなどしている。 2つ目の指導員の不足については、校内すまいる指導員と養護教諭の連携であったり、教員が見回ったり見守ったりなどする対応で試行錯誤をしている段階。
市長	初年度目であり、状況に応じて出来ることを試行している状況かと思う。新年度では時間の拡充も考えており、試行錯誤しながら、よりよいアプローチ方法を考えている。
松本委員	関連してだが、不登校の子供達の原因・要因を、特に、低学年でも発生している状況もあるので、非常に難しいデリケートな問題だということもよく理解しているが、分析は継続して行くべき。
教育長	校内すまいるという取り組みを始めたことで課題が見えてきているところ。学校もいろいろ工夫してくれている。 現在、一人一人の児童の記録を非常に細かくつけている。今後その効果が出てくると考えている。もうしばらく様子を見ていただき、来年度中には方向性や報告ができないかと思っている。
山浦委員	実際に校内すまいるの指導員から2点話を聞いた。 1点目は、指導員の働き方について。勤務時間が決まっているが、気持ちとして子供達にあった対応をしたいがために、勤務時間が終わったからも離れがたく、ボランティア的な時間外勤務をやらざるをえないと言ったことを聞いた。もしかしたら支援指導員が十分足りていないからそういうことが起こるのか、もと教員だった熱意が残っているのか。 2点目は、校内すまいるが非常に行きやすい場になり、教室に行った子が教室に居づらくなった時に、簡単にすまいるに行ってしまうということ。 担任にすれば、教室から去ってもすまいるに行ったのだという安心感があるのだと思うが、担任の方でももう少し教室に留め置くような、授業や友達との関わりの面での工夫を頑張ってほしいという意見が出ていた。
市長	受け皿が出来て、そのような動きが出ることも確かにあるかもしれない。

山浦委員	教室にいるのが辛いから、すまいるに行ったのだねと担任は言うらしいが、他の子供がそれで納得するかという問題がある。
伊東委員	資料中、スマイルの支援対象者は年間 90 日以上長期欠席児童生徒、文部科学省の不登校の基準が 30 日以上欠席している児童生徒となっているが、その違いは何か。 また、発生数だけでも区分したらよいのではないか。例えば、すまいるに急にポンと行ったら、その子はなぜ行ったのかという要因を把握するのは、難しいことではないと思う。発生したところでだけでも要因を取っていかないと、要因によっては教室に戻すことを指導する必要があるケースなど、様々なパターンがあると思う。 社会に出るようになり、それが普通のこととして社会がどんどん受け入れざるを得なくなる大きな要因になっていく。 加えて、普通教室に戻れた子供の数というものをきちんと把握し、要因もある程度把握すべき。解決した要因がわかれば解決する手法が見えてくる。
市長	90 日と 30 日の基準が 2 つある点についてはどういうことか。
教育委員会事務局参事	国の 30 日以上不登校という定義のほかに、国の調査で、年間大体登校日数が 200 日ほどのうち半分以上休んだという目安として 90 日という基準がある。そこに合わせ校内すまいるでは、90 日をターゲットにしている。
伊東委員	例えば 30 日以上 90 日未満休んでいる子供はどうなるのか。
教育委員会事務局参事	校内すまいるの対象ではないが、対象者ではないから支援しないではなく、これまでどおり学級担任が支援したり、登校渋りが見られるようになれば校内すまいるの入級を検討する。校内すまいるの利用については、子供自身の判断ではなく、保護者との面談、指導員や学校の教員、担任でケース会議を開き、検討を十分重ねたうえで決定している。 委員の質問の回答としては、30 日以上 90 日未満の子も通っており、不登校の未然防止という人数に入っている子もいればいない子もいるということになる。
伊東委員	それであれば、人手が足りるとか足りないということを正しく把握することに繋がらないのではないか。 利用する全ての子供達の人数を把握して、それに必要な指導者やボランティアの数がどれくらい必要だと言っていないといけない。30 日以上 90 日未満の方は 30 人いる。その 30 人も同じようにスマイルに来るとなったときに今の体制でいいのか。すまいるに通う全人数を出して、予算が足りないことを市長や議会に言っていくことが必要。
教育長	当初の目的は、ほとんど学校との関わりがない子供の対応と考えていた。 ところが、実際は色々な状況が出てきたというところ。もうしばらく試行錯誤の時間を取らせていただきたい。ご指摘のあったような疑問にも少しでもこたえられるような取り組みをしていきたい。

市長	1 点目については、今後も対応を考えていく。 では、2 点目協議事項について、資料の説明を願う。
教育委員会事務局参事	(学校における働き方改革について資料説明)
伊東委員	大きい学校で1 学年だけを担当して授業する場合と小さい学校で全学年の授業を担当する場合や、1 年目の先生と5 年目の先生、そういったところで授業準備の違いはあるのか。
教育長	学年が幾つもある方が授業内容が違うため授業内容の研究をしないといけない。一方で1 つの学年の場合は同じ授業内容であるため、授業の準備とすれば負担は軽いと考える。 個人的には、同じ事業を深めていった方が先生にとってもプラスではないかと考えている。
伊東委員	例えば西部中学校と東部中学校で先生の連携をすれば、授業の準備の時間を減らせるのではないか。
教育長	現在そのような対応をとれるようになっていない。今後、学校が小規模になっていくときには、例えば2 校を兼務し、やりくりするという工夫も必要になってくるかもしれない。 今回この協議テーマを設けたのは、ある程度市などが指導して教員の働き方改革を進めているが、最終的には学校の教員や学校自身が、どうこの働き方改革に取り組んでいくか、本気を示していくかということに限ると感じていたため。 なくすもの減らすものだけではなく増やさないといけないものもある。教員間のコミュニケーションなどをしっかり増やしていかないと学校自体が運営できない。そのような面で、コミュニティスクールは働き方改革にプラスなる。 これからの学校は、特色ある学校づくりをしないと、保護者とか地域の人達の学校に対する希望や熱意がなくなっていくのではないかという危機感がある。そういう意味で、コミュニティスクールは、地域の人たちがこういう学校になって欲しい、こういう特色のある学校になって欲しいという意見を出す場であり、その中で、教員の働き方改革に対しても意見を貰い、教員も自身の働き方について効率を考えるきっかけになるのではないかと思う。 そういう意味で、皆さんの意見を聞かせてもらう機会があればと思い、今日議題として上げさせていただいた。
市長	学校の中からだけでは出てこないような発想なりご意見なりを、という教育長の思いである。

伊東委員	例えば、外国の学校では、ボランティアが多く活動している。保護者や元教員、インターンシップなど。授業の一部をボランティアが担っている。州などで年間に取得すべきボランティア休日が決まっているとのこと。 もう1つは、校長先生が一番年上ではなく、一番地位が高いわけでもない為、いろんなアイデアが出てくる。 また、上の学年が下の学年の面倒を見るという社会体験もあるそうだ。
市長	関わる人が増えると、先生の負担が減り、それがシステム化されていると。コミュニティスクールをある意味制度面で後押しするような話。
片山委員	自身の会社での話になるが、勤務時間についてトップダウンで時間制限を設けた。 物理的な時間制限で、喫緊でやれることだけをやるというマインドに変わり、働き方改革につながった。 教員は担任を持つとか教科により一概に言えないが、会社の中では必ず定時に帰る人もいるし、必ず残業する人もいる。仕事の量を調節しても変わらない。一人一人の考え方、意識の問題。仕事の本質的なこと以外はしないということを実際やってみないと実現できない。現場が本気かどうかということ。本気で改革に取り組むには一定のトップダウンと皆さんの意識改革が必要。
山浦委員	昔ある校長が、長く学校にいるからといって効率上がってないと盛んに若者に言っていたがそのとおりだと思う。しかしながら、帰れと言われれば家に持ち帰りやってきている。 残業に対し、教員がどれだけ負のイメージを持っているのだろうか。自分の意志で一生懸命やっている部分もあるかもしれない。本音の部分を聞いてみてもいいのではないか。それが本当に時間外勤務として必要な勤務だったかって聞いてみたら、また違ってくるかもしれない。
伊東委員	時間の中でも、自分の意志で短くできるものと、部活クラブ活動等決められていて短くできないものもある。自分の意志のものは意識改革だし、短くできないものは外部への委託だったりする。分けて対応していく必要がある。
片山委員	先生の中でもメンタル不全があると思う。働き方改革は、そういう人を減らし、心も体も健全じゃないと子供に教えられないということを先生方が自覚し、自分達で決めていくことが一番。 また、先程の不登校のことについても、課題に直面した時に本人がどうしていくかを考える機会を与えるべき。社会に出てからも解決できる力、生きていける力が必要。 同じことを同じ時間座って学ぶスタイルが合わない子たちがいる、だからかわいそうとだと思われることが、本人たちにはとてもストレスとなる。 学びのスタイルがいろいろあり、自分でどうするか、どう生きてくかを決める主体性を持たせれば、学校には行けないけど自分はこういう未来を歩いていくというところが育っていく。

市長	そういう意味では学ぶ環境の多様性が各地でも広まっている。
片山委員	先生に負担がかかるのはわかるが、この時代はこれが普通のスタイルだということにするべき。不登校という呼び方もどうかと思う。
市長	ありがとうございます。他に意見あるか。
松本委員	先生以外の職業も大変な中で働き方改革を推進している。学校の先生の働き方改革がなぜそのように取りざたされるのだろうかと思っている人も多いのではないか。楽しいとか生きがい基準にして考えたら、先生は最高の職業。 先生という職業がブラックだというようなイメージが浸透しているが、そういう面ばかりではない。確かに残業時間を減らすといった意識はもちろん大事だが、子供にとって楽しい、先生にとっても楽しい、先生にとっても生きがいがあるといったところを基本に考える必要がある。 制度的なことは国で考えられており、随分変わってきている。その中でも、中心に考えることは何なのかをしっかりと持ちながら、学校改革を進めていくべき。
市長	ありがとうございます。 それでは時間になった。本日の会議は終了したいと思う。ありがとうございました。
事務局 (企画政策課長)	それではこれで本日の会議を終了する。 皆様どうもありがとうございました。

15 時 15 分終了